

合 併 公 告

平成 20 年 8 月 29 日

株主および債権者各位

神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号
ヒラキ株式会社
代表取締役 向畑 達也

当社は、平成 20 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるヒラキ不動産管理有限会社(本店所在地 神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号)を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社がヒラキ不動産管理有限会社の権利義務一切を承継し、ヒラキ不動産管理有限会社は解散することとなります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

また、当社は、ヒラキ不動産管理有限会社の全株式を所有していますので、この合併による新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
ヒラキ不動産管理有限会社：計算書類の公告義務はありませんが、貸借対照表の要旨は以下のとおりです。

第 5 期 決 算 公 告

神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号

ヒラキ不動産管理有限会社

代表取締役 野崎 誠

貸借対照表の要旨（平成 20 年 3 月 31 日現在）

科 目		金 額 (千円)
資産の部	流動資産	93,247
	固定資産	3,569,695
	合 計	3,662,943
負債及び純資産の部	流動負債	249,779
	固定負債	3,170,801
	株主資本	242,672
	資本金	3,000
	利益剰余金	239,672
	(その他利益剰余金)	(239,672)
	(うち当期純利益)	(92,930)
	評価・換算差額等	△309
	合 計	3,662,943

以上